



県内で発生した高病原性鳥インフルエンザの 防疫措置が完了しました。

12月30日（金）に狭山市の採卵鶏農場で発生した高病原性鳥インフルエンザの防疫措置が、1月3日（火）23時30分に完了しました。

・防疫措置の経過

- 12月30日8:00 疑似患畜決定、殺処分開始
- 1月2日9:50 殺処分終了
- 1月3日23:30 防疫措置完了
(汚染物品の処理、農場の清掃・消毒)

・今後の予定

- 搬出制限解除 令和5年1月20日（金）0:00
- 移動制限解除 令和5年1月25日（水）0:00

群馬県館林市で回収された野鳥から 高病原性鳥インフルエンザが検出されました。

- 12月31日館林市内で回収したオオハクチョウ1羽の死亡個体が簡易検査陽性
環境省が回収地点の周囲10km圏内を野鳥監視重点区域に指定
(埼玉県では加須市、羽生市、行田市の一部が野鳥監視重点区域に該当)
- 1月4日 高病原性鳥インフルエンザウイルスH5亜型確定
(NA亜型検査中)

◎異状を発見したら、直ぐに家畜保健衛生所に通報!!

⇒ 048-521-1274